

高齢者の地域参加促進施策の拡充について

付議の要旨

高齢者の社会的孤立を防ぎ、健康増進を図るための、高齢者の地域参加促進施策について報告する。併せて、老朽化が著しい老人休養ホーム「ふじみ荘」の取扱いについても報告する。

1 主 旨

区では、高齢者人口の増加の中、生涯大学や各種のいきがい講座の実施、健康増進施設「がやがや館」の整備、シルバー人材センターの運営や高齢者クラブの活動支援など、様々な元気高齢者施策に取り組んできた。

しかしながら、今後、高齢者人口のさらなる増加が見込まれ、介護予防や健康寿命の延伸などに関わる施策がますます重要となっている。高齢者が社会の一員として尊重されいきいきとした暮らしができるよう、これまでの取組みに加え、就労・就業や地域社会への参加支援、健康づくりなど、社会とのつながりを柱とした取組みの充実を通じ、社会的孤立の防止と健康長寿を促進する。

2 現状と課題

- 区の高齢者人口は、令和元年4月には約18万3千人であるが、将来人口推計によれば令和10年には約20万人に達することが見込まれている。また、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯も年々増加している。
- 区が平成28年度に実施した高齢者ニーズ調査では、「家族を含む他人とあいさつや会話をする程度が2週間に1回以下」と答えた人の割合が3.5%となっている。さらに、「ふだん近所の人とほとんど付き合いがない」と答えた人は11.4%あり、平成25年度調査の5.9%と比較して倍近い増加となっている。
- 社会的孤立は、いきがいの喪失、認知症の発見の遅れ、閉じこもり、孤独死などの社会問題の背景となっており、社会とのつながりを作る「きっかけ」や「機会」の創出が極めて重要となっている。
- 区内中小企業では人材不足や事業継承などが喫緊の課題であり、高齢者の活躍が期待されている。

3 施策の考え方

高齢者の社会参加といきがいづくりを促進し、社会的孤立や閉じこもり傾向の予防につなげる。また、高齢者の地域活動への参加を通じ高齢者自身が地域社会の担い手となるよう、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、まちづくりセンター等によるソーシャルワーク相互の連携を推進する。

《取組みの柱》

- ① ニーズに応じた就労・就業環境の整備
- ② 社会貢献、地域貢献意欲への対応
- ③ 経験・スキル・能力の活用の仕組みづくり
- ④ 高齢者の活動組織の活性化
- ⑤ 健康づくりへの支援を通じた健康長寿の実現
- ⑥ 地域包括ケアにおける高齢者同士の支えあいの促進

4 具体的な取組み

(1) 高齢者の「活躍」の機会の拡充

高齢者がこれまでの経験や能力を活かせる機会を提供することにより、地域社会との繋がりや社会の一員としての実感などが得られる施策を拡充する。

① 有償ボランティアによる社会参加の促進（令和2年度予算：3,000千円）

<視点>

「一人暮らし高齢者宅の網戸の修繕」「地域の花壇の手入れ」「学校の植栽の手入れ」など、一人暮らし高齢者の簡易な生活支援や公共施設の簡易な維持管理など高齢者の活躍意欲を支援する事業（高齢者クラブの活動を含む）に対し、材料費や交通費等の活動助成を行う仕組みを新たに整える。

② 世田谷ボランティア協会との連携の強化

<視点>

世田谷ボランティア協会が実施している「おたがいさま bank」について、語学や文化・教養分野などのスキルを持つ人材を、様々な団体活動などに繋げるマッチングコーディネート機能の充実を図る。

③ 高齢者就労・就業支援の強化（令和2年度予算 16,153千円）

<視点>

国の調査では65歳を超えても働きたい人は7割近くいるが、人材不足産業への就労意向は比較的低い傾向があり、就労に結び付いていない。

就労率を高めるには求人側も求職側も変わる必要がある。事業所等に対し高齢者が希望する業務の「切り出し」支援を拡充する（職場環境整備事業、求人開拓事業）とともに、職を求める高齢者の希望職種の幅を広げる事業（キャリアチェンジセミナー、事業所見学付き面接会）を強化する。

更に、通常就労に加え短時間労働や在宅労働など多様な就業マッチングが可能となるAIの活用研究および試行により、高齢者のニーズ等と単発や細かい仕事とのマッチングコーディネートの加速を図るとともに、有償ボランティア活動など経験やスキルを活かして社会に貢献できる取組みとのマッチングも加え、生業からいきがいきまで幅広いニーズに応える支援を行う。

(2) 高齢者の健康増進の支援、孤立予防に向けた地域参加の入口づくり

高齢者の孤立防止と健康づくりの機会拡充に向け、民間のスポーツジムや入浴施設等と連携し、高齢者が身近に出かけることができる場とメニューを創出する。他自治体の先進事例を参考に、健康寿命の延伸や高齢者の生活を支えるサービスを民間企業等に提供してもらい、高齢者がいきいきと暮らすための社会資源を増やす。

また、地域で活躍する高齢者の自主活動を支援し、高齢者が地域に参加する「入口」となる場を増やす。また、団体活動に取り組む高齢者自身による未参加高齢者への働きかけや、ソーシャルワーカーによる繋ぎにより地域参加の輪を広げる。

活動の場や運営資金の確保など、高齢者クラブや自主活動団体の活動を支援する仕組み（中間支援）を、地域包括ケアの三者連携の取組みや世田谷ボランティア協会等との連携により充実させる。

5 老人休養ホーム「ふじみ荘」の廃止

(1) 高齢者の居場所事業の見直し

世田谷区立老人休養ホーム「ふじみ荘」は、昭和45年4月に世田谷清掃工場の熱源利用による地域還元施設として運営を開始したが、高齢者の居場所や活動の場の広がり、また活動内容の多様化などにより、平成2年をピークに利用者の減少が続いている。さらには、平成14年の世田谷清掃工場の改築を契機に熱源供給が停止され、施設の老朽化も相俟って、今後も施設運営を継続するには、大きな行政コストが必要となっている。

今後も高齢者人口が増加する中で、社会参加や健康増進、交流の場は、身近な地区において展開されることが求められていることも踏まえ、高齢者の居場所事業を見直すこととし、その一環として老人休養ホーム「ふじみ荘」については現指定管理期間が終了する令和2年度末をもって廃止する。

(2) 利用者への対応

現在の利用者に対しては、浴室、大広間、食堂機能等を備えた千歳温水プールやスポーツ施設ではあるが、類似した設備のある大蔵第二運動場の利用勧奨を行うとともに、「ふじみ荘」の周辺地域の施設利用案内を作成するなどの対応を行う。

さらに、健康マージャン・囲碁・将棋など、仲間との親睦・憩いの場としての機能については、高齢者クラブの紹介や、ひだまり友遊会館、がやがや館をはじめ、ふれあいの家や地区会館等で実施される支えあいミニデイ、ふれあいいきいきサロンなど、区民交流施設や活動を案内する。

(3) 今後の取組み

ふじみ荘廃止後の跡地は建物を解体し、福祉系施設のニーズを踏まえ複合的な施設機能での活用を基本に全庁的視点から検討を進める。高齢者や多世代の交流の場の拡大や孤立防止の課題解決に向けた新たな取組みについては、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けた議論の中で再検討する。

6 今後のスケジュール（予定）

令和2年	2月	常任委員会報告
	4月～	施策検討
	6月	令和2年区議会第2回定例会へ「ふじみ荘」廃止条例提案
	9月	地域参加促進施策の試行
令和3年	3月末	「ふじみ荘」廃止
	4月	第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画開始 新たな高齢者の地域参加促進施策本格実施